

私たちは発電所の土木建築工作物の 保守・保安を行っています

発電所各課の紹介(第8回)

東通原子力発電所には1室10課の部署があります。8回目となる今回の各課紹介は「土木建築課」を紹介いたします。

私たち土木建築課は、原子力発電所の建物や港湾設備等の保守・保安体制の強化を目的として、平成19年7月に発足した課であり、課長以下12名(うち青森県出身者5名)、土木グループと建築グループの2つのグループで構成されています。

土木グループは、港湾設備、取水路・放水路設備、周囲柵設備などの土木設備の保守ならびに維持管理のほか、取水口へ流入する海藻類の除去作業や発電所構内の緑化維持管理などの業務を行っています。

建築グループは、建築物・付帯設備の保守ならびに維持管理などの業務を行っております。

私たちは屋外での土木作業や建築工事を担当していることから、安全を最優先に保守・管理を行い、「土木建築設備は我々が守る」という意識のもと発電所を支えてまいります。

土木建築課長 工藤 寿明



海のない弘前市出身ですが、海釣りが大好きです。「いつまでも素晴らしい海を」と願っています。よろしくお願いいたします。



東通原子力発電所の『礎』として、日々の業務を頑張っています。

土木グループ
南部町出身 木村 雅道



発電所に勤務し2年が経ちました。今後も地域の皆さまに安心をお届けできるよう、安全最優先で仕事に取り組んでまいります。



除塵装置で取水口の海藻類を除去

土 木 グ ル ー プ



発電所に愛情と誇りを持ち、安全第一に心がけ、安定・安全運転を支えています。

建築グループ
青森市出身 永井 利憲



皆さまに原子力安全を実感していただけるように、日々の保守や維持管理に努めています。



現場代理人と作業内容を確認

建 築 グ ル ー プ

安全意識をより一層高めました ～5月は原子力エネルギー安全月間～

東通原子力発電所では、原子力エネルギー安全月間の活動として、所内各所に安全月間ポスターや正面玄関入口に垂れ幕を掲示するとともに、現場における安全確保への取組み事例の発表会の開催など、安全意識の高揚を図る活動を行いました。



正面玄関入口に垂れ幕を掲示

5月26日(火)には、日本ヒューマンファクター研究所の石橋 明研究開発室長を講師にお招きし、『ヒューマンファクターと安全文化』と題した講演会を開催しました。協力会社の社員をはじめ多くの発電所所員が参加し、リスク管理の取り組みや安全文化育成など幅広い話題に聴き入り、安全を目指す気持ちを新たにしました。



講師を招いての講演会の様子

また、日常行っている現場パトロールのほかに、原子力エネルギー安全月間特別パトロールを実施し、発電所従事者が安全に作業を行える環境であるか、確認しました。

安全月間で実施した活動を踏まえ、発電所で働く一人ひとりの安全意識を高めながら、東通原子力発電所の安全を保つために、これからも確実に業務・作業に取り組んでまいります。

原子力エネルギー安全月間とは

経済産業省では、原子力発電および関連産業に従事する者の安全確保に対する意識の高揚を目的として、昭和62年に毎年5月を「原子力発電安全月間」と決めました。その後、原子力安全・保安院設立を契機に平成13年に現在の「原子力エネルギー安全月間」に名称変更をしています。

安全月間の活動としては、全国的な取組みとして、原子力エネルギー安全実務功労者表彰、安全確保の取組み事例発表会の開催など、原子力の安全に関する様々な活動を繰り広げ、各電気事業者等においても、安全講演会や懇談会など多彩な活動を行っています。